

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第13号

平成25年新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会において議決された平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

平成25年8月30日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 篠田



記

平成25年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議会 8 月定例会

予 算 書

予算に関する説明書

- ・ 議案第 1 1 号別紙 平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成25年度

後期高齢者医療特別会計

補正予算書（第1号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合

議案第 11 号別紙

平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 5 年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 4 9 8, 8 5 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 6 1, 3 6 3, 4 5 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 5 年 8 月 3 0 日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合
連合長 篠田 昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		40,904,965	31,734	40,936,699
	1市町村負担金	40,904,965	31,734	40,936,699
2国庫支出金		85,975,026	6,947	85,981,973
	1国庫負担金	62,272,202	6,947	62,279,149
3県支出金		21,223,271	46,406	21,269,677
	1県負担金	21,223,271	46,406	21,269,677
8繰越金		1	2,413,770	2,413,771
	1繰越金	1	2,413,770	2,413,771
補正されなかった款項にかかる額		110,761,337		110,761,337
歳入合計		258,864,600	2,498,857	261,363,457

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6諸 支出 金		25,400	2,498,857	2,524,257
	1償還金及び還付加算金	25,400	2,498,857	2,524,257
補正されなかった款項にかかる額		258,839,200		258,839,200
歳 出 合 計		258,864,600	2,498,857	261,363,457

歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金	40,904,965	31,734	40,936,699
2 国 庫 支 出 金	85,975,026	6,947	85,981,973
3 県 支 出 金	21,223,271	46,406	21,269,677
8 繰 越 金	1	2,413,770	2,413,771
補正されなかった款にかかる額	110,761,337		110,761,337
歳 入 合 計	258,864,600	2,498,857	261,363,457

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2保険給付費	257,231,500	0	257,231,500	53,353		31,734	85,087
6諸支出金	25,400	2,498,857	2,524,257				2,498,857
補正されなかった 款にかかる額	1,607,700		1,607,700				
歳出合計	258,864,600	2,498,857	261,363,457	53,353	0	31,734	2,413,770

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 市町村支出金	40,904,965	31,734	40,936,699
1 市町村負担金	40,904,965	31,734	40,936,699
2 療養給付費負担金	20,524,466	31,734	20,556,200
2 国庫支出金	85,975,026	6,947	85,981,973
1 国庫負担金	62,272,202	6,947	62,279,149
2 高額医療費負担金	698,806	6,947	705,753
3 県支出金	21,223,271	46,406	21,269,677
1 県負担金	21,223,271	46,406	21,269,677
1 療養給付費負担金	20,524,465	46,406	20,570,871
8 繰越金	1	2,413,770	2,413,771
1 繰越金	1	2,413,770	2,413,771
1 繰越金	1	2,413,770	2,413,771
歳入合計	148,103,263	2,498,857	150,602,120

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	過年度分	31,734	療養給付費負担金 過年度分 31,734
1	高額医療費負担金	6,947	高額医療費負担金 過年度分 6,947
2	過年度分	46,406	療養給付費負担金 過年度分 46,406
1	繰越金	2,413,770	前年度繰越金 2,413,770

歳 出

2 保険給付費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	257,231,500	0	257,231,500	53,353		31,734	85,087
1 療養諸費	247,978,033	0	247,978,033	53,353		31,734	85,087
1 療養給付費	239,591,445	0	239,591,445	53,353		31,734	85,087
6 諸支出金	25,400	2,498,857	2,524,257				2,498,857
1 償還金及び還付加算金	25,400	2,498,857	2,524,257				2,498,857
2 償還金	1	2,498,857	2,498,858				2,498,857
歳 出 合 計	257,256,900	2,498,857	259,755,757	53,353	0	31,734	2,413,770

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
		財源更正
23 償還金利息及び割引料	2,498,857	001 償還金 2,498,857 国庫負担金返還金 226,270 国庫補助金返還金 922 県負担金返還金 1,155 市町村負担金返還金 654,546 支払基金返還金 1,615,964